

女川町内勤務 (町民以外) の皆さまへ

女川町経済活性化商品券事業 商品券販売のお知らせ

応募期間：令和4年11月25日(金)～12月5日(月)まで

女川町内に勤務されている方 (町外に住民登録をしており、かつ、町内で勤務している方) を対象に応募方式 (抽選) による商品券の販売を行います。つきましては、下記応募用紙に必要事項を記入の上、女川町まちなか交流館へご応募下さい。

応募方法による
販売です!



注意 女川町民の皆さまには商品券の交付を行いますので、この応募の対象とはなっておりません。

1,000セット・1,000名当選

- 町民以外の町内勤務の方 (町外に住民登録をしており、かつ、町内で勤務している方) を対象に10,000円分の商品券を5,000円で販売致します。
 - 1枚1,000円分の商品券10枚1セット (地元券8枚、共通券2枚) となります。
- ※取扱加盟店等詳細は女川町商工会のHPをご確認下さい。

切-り-取-り-✂

女川町経済活性化商品券販売応募用紙

ふりがな			
名 前			
住 所	〒 ※お住まいの住所 (通知先) をご記入下さい。		
電話番号		勤 務 先	

- 応募対象は女川町内事業所に勤務している方 (町外に住民登録をしており、かつ、町内で勤務している方) と致します。
- 応募は一人につき一枚と致します。
- 応募先は女川町まちなか交流館となります。
- 応募期間は令和4年11月25日(金)～令和4年12月5日(月)必着です。(期間後の応募は無効と致します。)
- 応募の中から抽選を行い、当選者には通知を致します。その後商品券の購入となります。
- 応募用紙へ記載された個人情報抽選、当選後の通知のみに使用致します。応募用紙の返却は致しません。
- 応募、抽選に関する詳細は裏面をご覧ください。

発行 女川町役場・女川町商工会

応募・抽選に関する詳細

- 応募対象／女川町内事業所に勤務している方（町外に住民登録をしており、かつ、町内で勤務している方）
- 応募制限／応募は一人につき一枚（一人1セットと致します）
- 応募先／女川町まちなか交流館
- 応募期間／令和4年11月25日(金)～令和4年12月5日(月)必着
- 応募期間終了後に抽選を行い、当選者のみに通知致します。(12月中旬) 当選通知に購入できる期間、注意点を記載しますのでご確認の上、ご購入下さい。
- 応募した応募用紙の返却は致しません。

女川町経済活性化商品券の使用期間は
令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)までとなります。
使用期間、その他利用の注意点をご確認の上、ご利用下さい。

お問い合わせ

女川町商工会 〒986-2265 女川町女川二丁目65番地2 ☎0225-53-3310

切-り-取-り->

表面の応募用紙に記載の上、
切り取ってご応募下さい。